

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 463

平成27年7月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

第4回通常総会を開催・役員一覧 — 2~3

第10回法人会全国女性フォーラム「福岡大会」に参加して — 4

女性部会長 山中 一江

法人会の活動 — 5

税務署だより — 6

都税事務所だより — 7

わが町の空襲 — 8~9

一條 富高さん・和田 章子さん・清水 春江さん・佐藤 ごういちさん・渡邊 正晴さん

金地金を売却した場合、税金はどうなるの? — 10~11

税理士 互井 敏勝



本郷 樋口一葉旧居跡

樋口一葉ファンならばこのイラストに感動を覚えるかもしれません。明治23年9月には本郷菊坂町の貸家に移り、母と妹と三人で針仕事や洗い張りをするなど一葉が最も苦しい生活をしていただころの場所です。一葉ファンのみならず多くの街歩きファンが訪れます。手前の茂みの後ろには古井戸があり、今でも文京区の防火用水に指定されています。



本郷 元町公園

関東大震災の復興公園の一つとして設置された公園です。日本の歴史公園100選にも選ばれました。イタリアルネッサンス式庭園の流れを汲んでいます。私たちはこの公園の素晴らしさを誇りとしております。

イラスト／ふるさと画家：上野啓太
「湯島・本郷百景」より

第4回通常総会を開催 利根川前会長を最高顧問に 平成26年度決算報告を承認、新役員人事が決まる

第4回通常総会が6月9日(火)、午後4時より東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は五十嵐正樹総務委員長の司会で始まり、まず、物故会員並びに役員に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされ本総会が有効に成立する旨が報告された。引き続き、定款に基づき加藤高身副会長を議長に選出し議事に入った。第1号議案「平成26年度決算報告承認の件」が熊谷昌之財務委員長から詳細に亘り説明がされ、第2号議案「任期満了に伴う役員改選承認の件」では定款に基づき決議をした結果、理事候補者57名、監事候補者3名が可決承認された。その他、報告事項として「平成26年度事業報告」及び「平成27年度事業計画報告」を大見和男副会長が「平成27年度収支予算報告」については熊谷昌之財務委員長がそれぞれ詳細に亘り報告し、新年度がスタートをした。



▲ 加藤副会長(右)より特別賞を受ける朝日信用金庫 湯島支店 恩田支店長



▲ 会員増強努力賞を受ける五十畑宏一支部長



▲ 祝辞を述べる堀腰署長



▲ 会員増強功労者賞を受ける田中委員長(左)



▲ 特別賞を受ける大同生命保険(株)江口課長(左)



● 決算報告書、事業報告書、収支予算書、事業計画書は、当会のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
<http://www.hongohojin.or.jp/>

平成27年度改選役員名と担当役職 (敬称略)

役職	担 当	氏名	役職	担 当	氏名
会 長	厚生組織委員会	加藤 高 身	理 事	第3支部副支部長	溝口 智 正
副会長	税制委員会	東村 昭 平	理 事		北岡 幹 雄
副会長	女性部会	大見 和 男	理 事		小能 大 介
副会長	社会貢献研修委員会	松尾 紀 彦	理 事		石原 和 夫
副会長	青年部会・財務委員会	橋立 弘 紀	理 事		富田 留美子
副会長	総務委員会・広報委員会	五十嵐正樹	理 事		渡辺 泰 男
副会長	源泉部会	平出 信 隆	理 事		外山 眞 一
			理 事		奈良部 宏
常任理事	第1支部長	谷川 肇	理 事		西村 幹 夫
常任理事	第2支部長・総務委員長	吉田 久 夫	理 事		上田 清
常任理事	第3支部長	中村 充	理 事	第4支部副支部長	渡邊 正 晴
常任理事	第4支部長	吉田 博	理 事		中島 研一朗
常任理事	第5支部長	五十畑宏一	理 事		佐藤 豪 一
常任理事	社会貢献研修委員長 第5支部副支部長	増田 稔	理 事		小嶋 幸 男
常任理事	税制委員長	柴山 修 一	理 事		岡村 邦 彦
常任理事	広報委員長	松下 和 正	理 事		鈴木 克 俊
常任理事	財務委員長 第2支部副支部長	熊谷 昌 之	理 事		千葉 幸 司
常任理事	厚生組織委員長	田中 元 浩	理 事		森 兼 忠
常任理事	女性部会長	山中 一 江	理 事		玉澤 靖 孝
常任理事	青年部会長	埴 英 幸	理 事		鳥山 金 一 郎
常任理事	源泉部会長	高橋 健 介	理 事		田邊 一 男
			理 事		石井 保
理 事	第1支部副支部長	星野 秀 明	理 事		佐藤 潤 一
理 事		繁藤 勝			
理 事		橋本 章	監 事		浅沼 慧
理 事		林 正 晃	監 事		森田 俊 介
理 事		吉田 幸 枝	監 事		松沼 智 性 子
理 事		星野 芳 輝			
理 事		真島 幹 雄	顧 問		玉澤 靖 司
理 事		小立 鉦 彦	〃		土屋 頼 子
理 事		重本 康 成	最高顧問		利根川 政 明
理 事		下木 勇 始	相談役		三澤 さ い
理 事	第3支部副支部長	小安 昭 十	相談役		本田 正 明
理 事		金原 秀 雄	相談役		一文字 俊 雄
理 事		鈴木 眞 保	相談役		三好 基 資
理 事		飯村 早 苗	相談役		福田 孝 太 郎

第10回法人会全国女性フォーラム「福岡大会」に参加して アジアの息吹を体感し、女性の和を広げよう

～時代を担う子供のために女性の力を発揮して～

女性部会長 山中 一江

第10回法人会全国女性フォーラム福岡大会が4月16日(木)、ヒルトン福岡シーホークに於いて開催されました。

ヒルトン福岡シーホークは福岡ドームに隣接するウォーターフロントに位置し、アジアの風を感じられる素晴らしい会場でした。そこに全国から約1,700名の女性部会員が集結。当会からは4名が参加。大会は日本総研主席研究員の藻谷浩介氏の「女性がつくる日本・地域の元気」と題した記念講演から始まりました。20代～30代の女性の働く割合が高い地域の方が出生率も高い。ちなみに東京はワースト1! 子育てに良い環境造りが地域を活性化する基であると、数字を示しながら分かりやすくご講演いただきました。

その後 式典 懇親会と続き、最後は配られた杓文字を叩きながら博多っ子になったつもりでどんたく踊りの輪が広がり、明るい笑い声の中お開きとなりました。



▲ 左より川浦文子副部会長、山中一江部会長、土屋頼子顧問、富田留美子副部会長



▲ 講演をする日本総研主席研究員の藻谷浩介氏



▲ 祝辞を述べる国税庁藤田課税部長



▲ 祝辞を述べる小川福岡県知事



▲ 池田全法連会長



▲ あいさつをする政所女連協会会長

第39回わんぱく相撲文京区大会で租税教育を行う

第39回わんぱく相撲文京区大会が、5月10日(日)、「文京区教育の森公園」において開催された。当日は晴天に恵まれ、絶好の大会日和となり参加児童たちが元気いっぱい相撲をとった。当青年部会は小石川法人会青年部会と共に租税教育のブースを用意し、参加児童、その兄弟や見学者に税金クイズを行ってもらったり、ポップコーンコーンや租税教育グッズ、花の種の配布のほか、ストラックアウトを楽しんでもらった。

青年部会員募集中 担当 伊藤 3812-0595 まで



▲ 税金クイズに解答してもらう



▲ ストラックアウトを楽しむ子供達 ▲

ゼロから始める簿記入門講座が開講 試算表の作成から決算までを学ぶ

地域連携講座PART1として「ゼロから始める簿記入門講座」が文京学院大学との共催により、6月2日(火)午後7時より同、生涯学習センターに於いて全4回シリーズで開講した。講師は税理士で文京学院大学講師の柴野宏行先生。この講座は数字の苦手な方に向けて基本的なルールを分かり易く説明する講座で最終回には修了証が交付される。



▲ 講師の柴野宏行先生

第2回 源泉基礎講座

非居住者所得とマイナンバー制度の概要を学ぶ

第2回源泉基礎講座が6月3日(水)午後2時より本郷税務署大会議室に於いて開催され、講師の源泉担当・藤原調査官が給与所得を中心とした海外勤務者及び来日外国人に支払われる所得に対する源泉徴収やマイナンバー制度の概要について説明した。



▲ 講師の藤原調査官が分かり易く説明

『そば打ち体験教室』開催

女性部会(山中一江部会長)は、「そば打ち体験教室」を6月3日(水)午前10時より午後1時30分からの2回にわけ、駒込地域活動センター・多目的室で開催した。午前、午後あわせて20名の受講者は、講師に予約の取りにくいことで有名な「そば工房 玉江」のご主人、中村進先生とアシスタントの女性4名(そば打ち有段者)を迎え、マンツーマンの懇切丁寧な指導のもと、二、八の割合の粉(国産そば粉)をふるうことからはじめ、自分の打ったそばを切るところまで、全ての行程、水まわし、練り、くくり、丸出し、四つ出し、本のし、たたむ、切るを体験できた。

はじめに、先生のデモンストレーションがあり、リズムカルに流れるような動作を拝見後、いざ、自分が打つと、そば粉の香りに感激しながらも、時間ばかりかかってしまい、苦戦! 最後に、自作の少々不揃いなおそばを茹でていただき、試食し、自作のおそば4食分をお土産にし、大満足な体験教室となった。



▲ 真剣な様子の土屋顧問(左)



▲ 中央が中村進先生、山中部会長(右)

マイナンバー制度、はじまります。



平成27年10月から、マイナンバーが一人ひとりに届きます。

- ・ マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・ 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・ マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。



行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- ・ 社会保障の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・ 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・ 事業者は、社会保障の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・ 個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。




社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0570-20-0178
※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)

国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む)の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
 最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kI以上の事業所をいいます。詳細は、環境局ホームページをご覧ください。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・千代田都税事務所の法人事業税・個人事業税担当係 03-3252-7141（代）
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税係） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408



20年前、地域雑誌を始めてから、何度か、空襲を記録化しようとしたことがあった。そのたび「つらいことを思い出させないで」「戦争の話だけはしたくない」という拒否や抵抗に出会った。「爆弾が落ちた、死人が出たなんていうと地価が下がる」という方もいた。

もはや、戦後60年。今回はたくさんの方が協力してくださった。今のうちに語っておかなければと思われたのでしょうか。

どうぞ話して下さい。これからも聞きにまいります。

記事提供：地域雑誌「谷中・根津・千駄木」80号(2005/夏 10年前の記事より転載していますので、少し古い内容となっています。)

疎開先から戻ったら

一條 富高さん(七面坂)



父は谷中の初音湯の先を右に入ったところで左官の仕事をしていました。この辺はみんな長屋に住んで、風呂屋に行っていた。

終戦の年、私は小学校六年生で、緑故疎開で栃木に行っていたんですが、中学に入るんで帰ってきたら、三月四日の空襲に遭遇した。いったい何のために疎開したんだろうと思いました。

谷中銀座はもっとずっと細い道だったのを強制疎開で広げたんです。延焼防止帯を作るためのね。大人たちがみんな家を壊しているのを見た。おかげでその前の空の空襲で谷中銀座の北側まで焼けてきたが、こっちは焼けなかった。級友で死んだのは二人いた。クラスは松竹梅桜菊で、松竹は男の子、これはライバル同士で果たし合いばかり。梅桜が女の子組。菊は男女組。

リボン工場の煙突の根元に爆弾が落ちて一人死んだ。その子はいつも軍艦の絵を描いていた。航空隊になりたいといっていた。僕らだって何になりたいかといわれたら兵隊さんになりたいってそういう時代だった。自分が死ぬと思ったことがない。B29の空襲だって航空ショーみたいな面白さもあった。子どもだからね。不発弾があるとって萩寺(宗林寺)に避

難させられたこともあった。

疎開先だって兵隊さん優先で供出させられるから食べるので精一杯。なんとか白米だけは食べられたけど、弁当はキョウリの古漬け一本やり。腐らないように塩を効かせて重石のつけて。それだけだから栄養失調。それで町の学校まで一里の道を通うんだから、脚気になって足が地につかずフラフラしている。疎開から帰ると芋ごはんが毎日毎日。芋にごはんがやっとなり張りついているようなものだもん。そこら辺の空き地の雑草だって何だって採って食べた。

戦後、父の手伝いから左官になりました。一日、十五日に休みやいいほうで、すごく忙しかった。いまは外壁も内壁もない。みんなサイディングと紙貼っちゃうから暇ですよ。でも木と泥でつくるのが動物の住まいなんだよ。人間だって動物だ。木と泥でできた家は焼けても煙は出て苦しいが、一息吸っても死にはしない。いまの化学建材の家が燃えると一息吸っても死んじゃうよ。そういうことを心配してるんだけど。とにかく昔は大工、左官、鳶、屋根屋、建具、畳屋、とよ、一軒建てるのに二十五職いるといわれたが、いまはメーカーが一手引き受けて、職人が干上がる時代です。

特派員の父

和田 章子さん(谷中)



父萩原忠三は同盟通信、戦時中は合併して共同通信の特派員で、ニューヨークから開戦前夜に引き下げてきた。開戦後は一年南洋に行っていたから、この戦争は負けると思っていました。山本五十六が言うように、開戦して一年間わあーとやって、後はさっさと外交交渉で切り上げるなら何とかかなと内心思っていたようです。

私は谷中小の五年生で、級友は三月四日の空襲で何人か亡くなっています。それより、螢坂の上のほうにいて、防空壕から通っている友達がありました。その子が翌二十一年の五月頃に餓死したんです。両親を亡くしておばさんの世話

になっていました。私もその前を通って谷中小学校へ通っていましたが、煮焚きなどしている気配はなかった。

私は東京薬科大学を出て足立区の中学で理科の教師を四十年つとめました。その間、戦争は二度とおこしてはならないと、授業で折に触れて話してきました。一年生で夢の島にある第五福竜丸展示館に遠足に行ったり、二年生で祖父母や知人に戦争体験の聞き取り学習。三年生になって広島へ。段階をふんでいくと、子どもたちが深く心に刻むことのできる、実りある修学旅行になるのです。

団子坂下で

清水 春江さん(千駄木)



私は団子坂下の柳通りの松浦という乾物屋に生まれました。兄は出征し、すぐ下の弟は学童疎開で塩原に行っていました。私は九段下にある和洋女子校へ通っていました。当時二年生

で十四歳、三月には動員先の新宿にある藤倉電線という会社の工場で、パラシュートを作っていました。

三月四日は家にいた。ということは日曜日だったと思います。

空襲警報が発令され、家の前に掘ってあった防空壕に私と母と弟と近所のおばあさんと七人くらいで入っていたら、あちこちに爆弾が落ちる音がヒューヒューと聞こえた。でも本当に真上に落ちるときは聞こえないんです。そのうちドーンとすごい衝撃で体が揺れました。うちの防空壕はわりと頑丈に作ってあったけど、生き埋めになるかと思った。団子坂の角の交番のお巡りさんと仲よくしていたので、駆けつけて来て「どうした、助けてやるぞ」と言った。入り口が塞がれて、明り取りの窓から這い出しました。そしたら家がないんです。

家の真真中に爆弾が落ちて跡形もない。辺りは煙で見えない。メチャクチャで何も見えない。隣の魚新さんの屋根をかすめて松浦の家に落ちて、隣の氷屋の一階は完全に潰れ、二階はそのままストンと落ちていた。幸いまわりで死ん

だ人はいませんでした。

母の姉の主人が信州の上諏訪でしたので、四月十日に長野へ向かい、諏訪高女っていう学校に無試験で入れてもらったけれど勉強はない、学校全体が工場になっていて、時限爆弾の時計の軸を作っていました。不器用なんでいっぱいお釈迦(不良品)にしちゃって。そのうち材料もなくなり、鉄の針金をのばすことをしていました。

戦争するのは人が人でなくなっちゃう。人が物体に見えてくる。人が死んでも平気、黒こげの死体見ても平気、学童疎開で連れてった子どもに食べさせなくても平気。感じなくなる。でも戦争が終わって徐久に、あれだけみんな死んだのに私は残った、死ねなかったということが胸に響いて、長いこと苦痛でしたよね。

谷根千周辺の空襲記録

*印はこれまでの聞き取りです。ぜひ読んでいただきたいバックナンバーの再録は、末尾に号数を記しました。ここに記した数字は『警視庁史 昭和前編』(昭和37年)の「空襲火災状況一覧表」を参考にしました。

1945

3月4日(日) 8時40分～9時50分

谷中・千駄木・豊島・滝野川・城東ほか
B29、194機 罹災者1万4,186名
死者650名 焼夷弾532トン(爆弾投下数の記載なし)

3月10日(土) 0時8分～2時35分

下町大空襲
B29、325機 罹災者10万8,005名
死者8万3,793(推定10万人)名 焼夷弾1,665トン 爆弾100K6個

4月1日(日) 7時20分～

淀橋・豊島
B29 1機 死者17名 爆弾9個

4月4日(水) 1時12分～

淀橋・下谷・芝・向島・深川・品川ほか
B29、160機 罹災者827名 死者720名
焼夷弾1,000トン 爆弾1,662トン

4月13～14日(土) 22時40分～2時40分

千駄木・本駒込・四谷・淀橋・豊島ほか B29、352機
罹災者66万6,986名

死者2,459名
焼夷弾2,037.7トン 爆弾81.9トン

5月19日(土) 5時15分～

浅草・荒川・向島ほか
B29、30機 罹災者66名 死者20名 爆弾9個

5月23日(土) 1時36分～

千駄木・麻布・浅草
B29、10機 罹災者988世帯 焼夷弾1,025個

5月24日(木) 1時40分～

麹町・麻布・四谷・牛込・本郷ほか B29、562機
罹災者23万8,376名
死者762名
焼夷弾3,645.7トン

*団子坂からサカエ不動産まで、翌日25日に反対側中田仏具店まで焼失

5月25日(金) 22時22分～

千駄木・中野・四谷・牛込・淀橋ほか B29、502機
罹災者62万125名
死者3,651名

◆空襲時刻、被害などの数字は資料により違いがみられます。今回記載の数字は「東京空襲の記録」(三省堂、1982年)の「東京空襲日報」(東京空襲を記録する会編)を参考にしました。

「託された語りべ」になれ ①はじめに

佐藤 ごういちさん(広報委員)

根津・千駄木の歴史をしっかりと継承してゆく戦争記録

昭和21年1月に文京不動産として根津八重垣町会(根津一丁目不忍通り)に産声をあげた、現東京不動産企画(株)(現在本店千駄木2丁目)の3代目として、地元密着のコンサルジュ目指し、日々営業しています。

昭和44年生まれ私の父は昭和15年生まれ、私も父も根津藍染町で育ちました。父の姉二人から言わせれば、「康祐(父)は疎開のことはたいして覚えてないの？」と

一蹴されますが、昭和11年生まれの長女圭子、昭和13年生まれの次女京子、そして父の話から始まり、地元根津、千駄木の諸先輩の話(体験談)を忠実に、本郷法人会広報委員会の一員として、特に戦争時、空襲の記録を集め連載していきたいと思っています。

時代の継承を活字として残す努力を微力ながらしていきたいと思ひます

根津藍染町の戦前の写真(昭和初期の、根津藍染町10番地)

私の生家でも有り、父も(大正7年生)生まれた地です。根津神社から不忍通りを越えて藍染大通りに、面した六軒長屋です。

浅野酒店三軒分、テート楽局は、まだ有りません。二軒おいて、三盛舎牛乳販売店が、私の生家です。

当時の根津神社の祭礼風景です。一藍染町会の山車一御酒所は、今のテート楽局に、有ったようです。

旧藍染町10番地は、この六軒長屋と、裏の六軒長屋の二棟です。

明治初期に、栄座という芝居小屋が、あり、火災で焼けた後に出来たようです。



【写真記事提供 渡邊正晴さん】

金地金を売却した場合、税金はどうなるの？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井 敏勝



リサ 従業員の中に貯蓄の一つとして金地金の購入を考えている人が増えています。購入した金地金を売却した場合、税金はどうなるの。



サキ先生 所有している金地金を売却した際に売却益が発生した場合には、その取引の状況に応じて譲渡所得、雑所得または事業所得として課税されることになります。一般的にサラリーマンが所有している金地金をたまたま売却した際に売却益が発生したような場合には、譲渡所得となり給与所得と合わせて総合課税の対象になります。



リサ 総合課税の譲渡所得ですね。具体的にはどのような計算になりますか。



サキ先生 金地金を売却した場合の譲渡所得の金額は、譲渡価額から取得費と譲渡費用の合計額を控除した残額から50万円の特別控除を控除した金額です。特別控除の額はその年中の売却益の合計額に対して50万円であり、その年中の売却益の合計額が50万円以下のときはその金額までしか控除できません。さらに、課税される譲渡所得の金額は、その金地金を所有していた期間により計算方法が異なります。所有期間が5年以内の短期譲渡所得の金額はその全額、所有期間が5年超の長期譲渡所得の金額はその2分の1の金額が課税される譲渡所得の金額となります。この課税される譲渡所得の金額と給与所得の金額を合わせて確定申告により税金の計算をします。



リサ 課税される譲渡所得の金額が少額でも確定申告をする必要はありますか。



サキ先生 1か所から給与の支払を受けている人で年間の給与収入が2,000万円以下の人は給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円以下であれば確定申告の義務はありません。したがって、課税される譲渡所得の金額が20万円を超える場合に確定申告をする必要があります。



リサ 金地金の売却で損失が発生した場合はどうなるの。



サキ先生 金地金は生活に通常必要でない資産に該当するため、その譲渡による損失の金額は、給与所得など他の所得とは損益通算することはできませんが、同じ譲渡所得内での損益通算はできます。例えば、金地金の売却のほかにゴルフ会員権の売却など同じ譲渡所得があればその譲渡所得内で損益通算することはできます。



リサ 他に注意する点はありますか。



サキ先生 金地金等の譲渡の対価の支払調書制度というものがあります。この制度は、1回の取引で200万円を超える金地金を売却した場合に、買取した事業者がその取引の内容を「支払調書」という書面に記載して税務署へ提出することを義務付けているものです。したがって、税務署は誰がいくらで金地金を売却しているか把握していることになります。もちろん、支払調書提出の有無にかかわらず、金地金の売却益が発生した場合には、確定申告する必要があるか否かを確認の上、適切に対応する必要があります。なお、確定申告をする必要のある人が申告していなかった場合には、本税のほかに加算税や延滞税を納めなければならないこともあるので注意が必要です。

筆者紹介

互井 敏勝 (たがい・としかつ)

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。認定経営革新等支援機関。

金地金で金投資をする際のメリット・注意点など

メリット ①無価値にならない ②金融不安などに左右されない

注意点 ①購入金額が高額になる ②利子や配当金はない ③為替の影響を受ける ④保管の手間

事務局だより

— 会員限定チケットのご案内 —

東京ドーム天然温泉『スパラクーア』従業員の福利厚生に…ご利用ください!!

Relaxation

お友達との語らいに、また自分一人の癒しの場に、思い思いの時をお過ごしください。

◎約170席のリラックスチェアをご用意、個々のモニターでお好きなTV映像を楽しめる他、読書や仮眠等にも快適なスペースです。

Ladies Care

女性に気軽に利用して頂き、とことん楽しんで頂けるよう様々な「快適」をご用意しました。

◎女性ロッカーームから直結の女性専用リクライナーコーナーをご用意しました。女性一人での来館でも安心して仮眠できます。

Treatment & Beauty

世界各国の施術で至福のひとつときを。

◎世界各国のトリートメント&ビューティー施設を揃え、あかすりやフットケア等リフレッシュできるバラエティに富んだコースをご用意しました。

Spa Zone

東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った露天風呂やアトラクションバス、サウナも充実。

◎東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った屋内・露天の大浴槽を中心に、アトラクションバス、サウナも充実しています。タオルをはじめアメニティも完備していますので、手ぶらでも安心。都心で極上のリフレッシュをお約束します。

Healing Baden

世界各国の癒しの要素を集めた新空間。

◎世界各国の癒しの要素を集めた新空間。リゾート気分を味わえる休憩スペースと5つの低温サウナで、心ゆくまでのリフレッシュを。眺望を楽しみながら、男女一緒にお寛ぎいただけます。

利用料金

「平日利用の場合」通常価格 2,634円(税込) が 1,900円(税込)

- 土・日・祝日・特定日は入館時にプラス324円をお支払いください。
- 「ヒーリングバーデ」利用は専用ウェア・タオルレンタル料が別途540円が必要です。
- 1法人10枚/月まで購入可能
- お申込み方法：お電話の上、午前10時～午後5時迄の間に代金を添えて法人会事務局まで。
- 小学生未満入館不可。

18歳未満の方のご利用は保護者同伴のもと18:00までに(最終入館受付15:00)と限らせていただきます。小学生のご利用は同姓の保護者同伴が必要です。

■休館日：4月13日(月)～16日(木) / 11月9日(月)～10日(火)

■特定日：*休日割増料金(プラス324円)が必要です。

8月13日(木)～14日(金) / 12月30日(水)～31日(木)

■お問い合わせ：本郷法人会 電話 3812-0595

我社の一言 PR

- 〒 会社名：医療法人社団 樹正会 丸山歯科医院
- 〒 代表者：丸山 記久磨
- 〒 所在地：〒 113-0021
東京都文京区本駒込 5-44-2
- 〒 TEL：03-3821-2294 〒 FAX：03-3824-0103

昭和10年に本駒込の地に開院、皆様に支えられ、親子三代80年もの永きに亘り、地域の歯科医療に従事させていただきました。この度、さらなる歯科医療サービスの向上のため、昨年全面リニューアルし、最新の設備と技術を備えた医院とし、「医療法人樹正会」として、再スタートしました。

編集後記

先日『マイナンバー制度の対策ポイント解説セミナー』に参加させて頂きました。本年10月から各家庭に通知カードが送られ社会保障・税・災害対策などの行政手続に使われるようです。マイナンバーは一生使うものですので、きちんと管理する必要があります。法人会での研修会に参加してしっかり勉強して行きましょう。(吉田)

「ほうじん本郷」に掲載する

広告を募集しております



判 型：A4判・発行部数 1,700部、隔月（奇数月）

配布地区：本郷税務署間管内の法人会員・官公庁

入稿方法：データ

掲 載 料：裏表紙 1ページ・カラー （170×250）4万円

1/2ページ・カラー （170×120）2万円

問合せ先・お申し込み先 本郷法人会事務局（広報委員会）3812-0595

